

鶴田町産業振興促進計画

平成31年3月26日作成

青森県北津軽郡鶴田町

1. 計画策定の趣旨

鶴田町は、昭和30年3月1日に旧鶴田町、水元村、梅沢村、六郷村の1町3か村が合併して誕生し、「健康で共に支え合う住みよいまちづくり」を目指して、特色ある地域資源を活かした施策を押し進めてきました。

本町の総面積は46.43km²で、青森県の西北部、津軽平野の中央に位置し、北東に五所川原市、西につがる市、南に弘前市、板柳町がそれぞれ接しています。町の地形は西から東へと延びており、西には岩木山麓に続く一面の原野と山林におおわれています。町の中央部を岩木川が南北に流れ、南西には岩木山を見渡し、そのふもとに津軽富士見湖があります。

本町の人口は、平成22年の国勢調査では、14,270人でしたが、平成27年の同調査によると13,392人(△878人)となっており、人口減少が続いています。また、生産年齢人口割合は平成2年の66.3%をピークに低下し、平成27年では55.9%となっています。一方、老年人口割合は32.8%となっており、長期的に高齢化が進んでいます。平成27年に策定した人口ビジョンによると平成37年には、総人口が11,871人に減少し、生産年齢人口割合が50.6%まで落ち込み、老年人口割合は38.0%までさらに増加すると見込まれています。

過去10年間において、本町をとりまく国内外の情勢は、大きく変動しています。リーマンショックに端を発した世界規模の金融危機は、地方都市の経済にも短期間で影響を及ぼしました。また、県内では平成22年12月の東北新幹線全線開業により、観光振興や交流人口の増大に期待が寄せられましたが、翌年3月11日の東日本大震災によって観光需要が落ち込むなど新たな課題が生まれました。このような状況において、本町の産業を発展させていくためには、津軽半島地域の地理的特徴や地域資源を活かしたまちづくり、医療・福祉の充実、安全・安心な暮らしを支える移住・定住基盤の整備等が求められています。

このような本町の現状を踏まえた課題の解決に当たり、半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第2条の地域指定に基づく法第3条の規定により青森県知事が作成する津軽地域半島振興計画及び鶴田町総合計画の理念や方向性に即しつつ、半島振興地域における本町の産業の発展はもとより、新たな産業の創出と育成に向けた産業振興を推進するための指針とするため、法第9条の2第1項の規定に基づき、本計画を策定するものです。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地区は、鶴田町全域とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日までとします。

4. 産業振興の基本的方針

(1) 鶴田町の産業の現状

本町の基幹産業は、農業であります。農地面積は、2,494ヘクタールで、そのうち水田1,541ヘクタール(61.8%)、樹園地918ヘクタール(36.8%)、畑35ヘクタール(1.4%)となっています。主幹作物は、米とリンゴで、主な転作作物は、大豆・麦・飼料用米・加工用米・果樹(リンゴ・ブドウ・サクランボ等)・野菜となっています。果樹では、リンゴが栽培面積の9割を占めていますが、価格変動や気象災害などのリスク回避のため、ブドウやサクランボとの複合果樹経営が増加しており、中でもスチューベンブドウは、栽培面積・生産量ともに日本一となっています。一方で、近年では高齢化や人手・後継者不足などの理由により、適期収穫ができない園地や遊休農地が見られ、さらには市場のグローバル化や自然災害の発生等により、農産物の価格変動が激しさを増しています。このような状況の中、農業経営を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

平成27年度の本町総生産額は、278億2百万円で第1次産業が17.5%、第2次産業が25.8%、第3次産業が56.7%といった構成比となっている。

商工業について、国道339号バイパス沿いには、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」、ショッピングセンター、温泉等の商業施設が立地し、消費者の集客はやや増加傾向にあります。しかし、これらの立地や少子高齢化等により、既存の商店街では店舗数が減少するとともに、空き店舗が増加し、買い物をする住民の利便性は低下しています。

観光関連産業について、津軽富士見湖周辺は、町を代表する観光資源として、「鶴の舞橋」、「富士見湖パーク」、「丹頂鶴自然公園」、「鶴の里ふるさと館」が整備され、町民の憩いの場となっています。平成28年にJR東日本「大人の休日倶楽部」のCMが放映後、首都圏を中心に全国から観光客が増加しています。また、産直施設や宿泊施設は本町観光業の情報拠点であり、重要な施設として活用が期待されています。

(事業所数及び従業員数等の推移)

(単位：事業所、人、万円)

区分	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
事業所数	18	17	13	12
法人	15	15	11	10
個人	3	2	2	2
従業者 4～9人	10	9	5	3
従業者 10～29人	6	6	5	6
従業者 30人以上	2	2	3	3
従業員数	600	625	586	586
男	355	380	352	344
女	245	245	234	242
製造品出荷額等	844,980	770,263	910,471	953,025
製造品出荷額	821,054	736,368	876,432	915,789
加工賃出荷額	23,926	28,433	27,836	32,666
くず及び廃物の出荷額	-	-	2,223	3,381
その他収入額	-	5,462	3,980	1,189

(資料：工業統計調査、経済センサスー活動調査)

※従業者規模4人以上の事業所数、従業者数及び製造品出荷額等

(企業誘致)

現在、県が誘致したものを含め、2社が操業しています。

本町の企業誘致は、国内産業の空洞化による進出企業の減少と、現状の都市計画上誘致に必要な大規模な土地の確保は難しい状況にありますが、継続して、雇用確保のため、企業誘致を行っていく必要があります。

NO.	企業名	分類	立地年月	操業年月	業種
1	ハイコンポーネンツ青森(株)	工場	S56.2	S56.2	電子部品・デバイス製造業
2	東北富士(株)	工場	S48.12	S49.1	プラスチック製品製造業

(資料：町企画観光課 鶴田町誘致企業一覧)

(地域内での起業の状況)

青森県内における起業・創業の状況を会社の創業率（国税庁統計年報書内の会社設立登記数及び前年会社数の比率）で見ると、平成17年～平成22年では、1.93～2.56と全国平均以下であり、本町の状況を見ても際立って起業・創業の多い地域というわけではありません。

そのため、本町では、「鶴田町創業支援事業計画」を策定し、平成29年度から認定連携創業支援事業者や町商工会など、各関係機関と連携し、創業希望者に対して、窓口相談、訪問型個別相談支援事業の実施、インキュベーション事業等による支援を実施しております。現在は、五所川原圏域による広域連携において、創業支援を行っています。

(農業産出額の推移)

(単位：千万円)

区分	平成26年	平成27年	平成28年
農業産出額	809	839	857
耕種	633	665	693
米	129	138	158
豆類	3	5	4
野菜	20	22	23
果実	471	489	496
花き	2	2	2
その他作物	7	9	10
畜産	176	175	164
豚	176	175	164

(資料：農林水産省 市町村別農業産出額)

(農業経営の状況)

(単位：戸、ha)

区分	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数	1,501	1,345	1,179
販売農家数	1,370	1,201	1,055
専業農家	426	481	513
第1種兼業農家	570	395	214
第2種兼業農家	374	325	328
経営耕地面積	2,653	2,532	2,295
田	1,601	1,543	1,351
畑	63	52	32
樹園地	989	937	912

(資料：各年農林業センサス)

(産直施設の開設状況)

本町の産直施設は、指定管理者により運営されています。

施設名称	施設管理者
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」	(株) 鶴の里振興公社

(観光客入込数等の推移)

(単位：千人)

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
観光客入込数	483	472	482	509	565

(資料：青森県観光入込客統計、町企画観光課)

(2) 鶴田町の産業振興を図る上の課題

本町の産業振興を図るためには、これまでの既存企業の事業活動の充実に加え、雇用環境の整備等といった新たな取り組みによる産業振興策が求められています。

農業では、農業従事者の高齢化や担い手不足、また、市場のグローバル化や自然災害などによる農産物の価格変動といった状況が続いているため、さらなる農業経営基盤強化が急務となっています。また、農地の面的集積、効率的な生産技術の導入などといった農業経営の生産体制強化、複合経営への整備、地産地消や観光を結びつけた消費拡大の推進、大都市圏での知名度向上や海外輸出も視野に入れた特産品のブランド化により安定した農業経営を押し進めていきます。

商工業においては、町内既存事業者の事業充実に向け、人材の育成・確保や設備更新が促進される環境整備はもとより、空き家・空き店舗の有効活用や新規起業者の支援、大規模な土地確保への模索等といった企業誘致活動の強化、経営体質の強化などを行い、商工業の振興を図ります。

観光関連産業については、遠方からの観光客を呼び込めるような魅力あふれる観光イベントの開催や町の特産物を生かした商品開発のほかに、J R 東日本のCM効果を継続させるために、津軽地域内での連携を強化するとともに、地域の観光資源を掘り起こし、それを繋ぐ観光ルートの構築を行い、その情報を強力に発信していく必要があります。また、多様な観光客のニーズに応えるため、津軽富士見湖をはじめとする既存の観光施設・観光資源の有効活用はもとより、農産物を活かした体験型・滞在型観光の整備や外国人旅行者客集客のための町観光施設のインバウンド対応の強化等といった受け入れ態勢の強化も求められます。

情報サービス業等を含む新たな事業の創出に向けた課題への対応としては、国道339号といった津軽半島内の交通基盤などのインフラ整備が重要であります。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

以上のことから、本計画における産業振興の対象業種を、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とします。

6. 産業振興及び事業活性化のための取組・関係団体等との役割分担

本町の産業を振興するため、各関係団体が連携して実施する取組は以下のとおりです。

○青森県

「アグリ」、「ツーリズム」、「ライフ」、「グリーン」の成長4分野において、地域に根差した産業の創出・強化と外貨獲得に取り組むとともに、各産業分野で顕在化している労働力不足に対応していくため、労働力の確保と生産性の向上に取り組めます。また、人口減少、高齢化、県民の健康づくりなどの課題を、ビジネスにおけるチャレンジのフィールドととらえ、創業・起業を支援することで多様な働き方の実現を目指します。

○観光協会

「鶴の舞橋桜まつり」や町を代表するスチューベンブドウのもぎ取り体験ができる「観光ぶどう園」といったイベント開催やホームページ等の媒体を用いたPRなどを行い観光振興に取り組めます。また、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」、陸奥鶴田駅、鶴田町歴史文化伝承館敷地内にある観光案内所に観光案内ガイドを配置し、観光客の接客や問い合わせ等に対応することで受け入れ態勢を強化します。

○商工会

これまでの観光振興に係るイベント開催や商店街の活性化に向けた取り組みのほか、中小企業者を対象とした経営相談や企業経営の安定を目的とした事業に取り組むなど、既存地元商工業者への支援に尽力していきます。また、創業に関しては、創業相談窓口や税務・経営指導を行い、創業支援を行っていきます。

○農業協同組合

農産物等に関して、地域に適した特色ある作物の振興と農家所得の向上を目指します。リンゴについては、果樹経営支援対策事業を活用し、改植による園地の若返りを図り、合わせて労働力分散のため、黄色品種の導入を目指します。ブドウについては、スチューベンブドウの高品質・多収を図り、シャインマスカットといった有望な大粒品種の栽培技術の確立を目指します。水稲については、反当収量の増収を図り、肥料の集約銘柄、低コスト一発肥料を活用したトータル生産コスト削減による所得増大を目指します。

○鶴田町

租税特別措置の活用の促進や農業生産振興対策助成金、農業人材力強化総合支援事業、強い農業・担い手作り総合支援交付金、商店街活性化支援助成金、商業振興助成金、簡易小口・事業活性化資金保証料補助金等において、産業振興及び雇用の確保・創出に係る施策を推進するとともに、それらを支える役割を担う国道101号、339号などの交通基盤の整備については、国を始めとする関係機関に対し、その促進について積極的な要望活動を通じ、早期整備が図られるよう尽力します。

7. 計画の目標

本計画の目標値は、下記のとおりとします。

●計画の目標

設備投資件数 4件

新規雇用者数 8人

内訳（設備投資件数・新規雇用者数）

業 種	設備投資件数（件）	新規雇用者数（人）
製造業	1	2
農林水産物等販売業	1	2
旅館業	1	2
情報サービス業等	1	2